



精神疾患

<精神疾患 保育の必要性の程度>

- 1 患者が育児することは不適切な状態である（緊急性が高い）
- 2 患者の症状改善のため、週5日以上育児を休むことが望ましい
- 3 患者の症状改善のため、週3日程度育児を休むことが望ましい
- 4 患者の症状改善のため、週1日程度育児を休むことが望ましい
- 5 加療が必要だが、保育を行っても問題ない

<精神疾患 公共機関等の相談歴>

- 1 児童相談所 (昭和・平成・令和 年 月頃から)
- 2 保健所 (昭和・平成・令和 年 月頃から)
- 3 保健センター (昭和・平成・令和 年 月頃から)
- 4 そのほか (施設名 )  
(昭和・平成・令和 年 月頃から)

上記のとおり診断します。

年 月 日

医療機関 所在地 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

診療担当課名 \_\_\_\_\_

医師氏名 \_\_\_\_\_ **【自署】**